

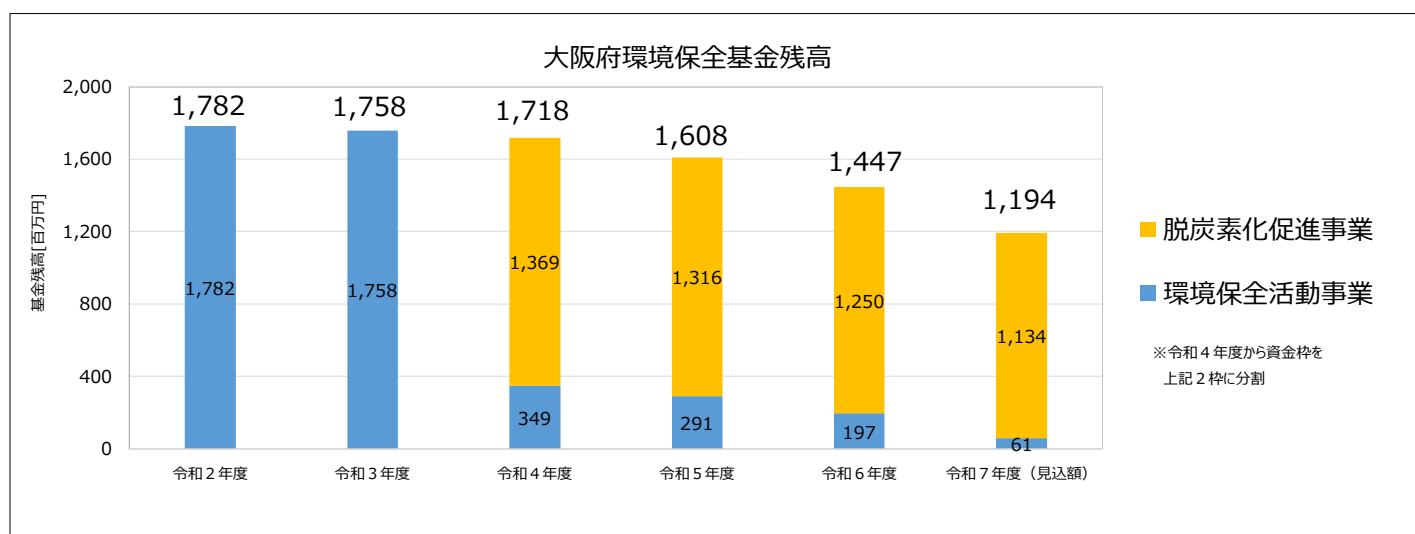
環境保全基金の推移について

(単位：円)

年度	歳入 (寄付金+運用利息)			歳出 (事業執行額)			基金残高		
	合計	脱炭素化促進事業	環境保全活動事業	合計	脱炭素化促進事業	環境保全活動事業	合計	脱炭素化促進事業	環境保全活動事業
令和2年度（実績額）	6,204,165			4,420,515			1,782,379,999		
令和3年度（実績額）	15,437,870			40,315,203			1,757,502,666		
令和4年度（実績額）※1	27,474,945	21,563,395	5,911,550	66,487,955	9,999,800	56,488,155	1,718,489,656	1,369,066,261	349,423,395
令和5年度（実績額）※1	20,302,989	16,980,912	3,322,077	131,206,525	69,869,375	61,337,150	1,607,586,120	1,316,177,798	291,408,322
令和6年度（実績額）※1	9,678,649	2,588,963	7,089,686	170,340,558	68,631,017	101,709,541	1,446,924,211	1,250,135,744	196,788,467
令和7年度（見込額）※1※2	8,122,000	5,361,837	2,760,163	260,772,000	121,978,000	138,794,000	1,194,274,211	1,133,519,581	60,754,630

※1 金額にはカーボンニュートラル技術開発実証事業に係る寄附・事業費を含めていない

※2 歳入額は予算要求上の見込額



基金を活用する事業

(1) 脱炭素化促進事業（府民・事業者向け）

要綱第3条第1項第1号に掲げる事業※1に該当し、以下のような脱炭素化を促進する事業（ただし、(2)に掲げる事業は除く）。

- ①先導的・先進的な新たな取組
- ②広く普及又は波及効果を及ぼすためのモデルとなる取組
- ③寄附者の意向によって実施する取組み

※1 脱炭素社会の実現に向けて、地域のあらゆる主体の意識改革と行動喚起を促進するための事業

(2) 環境保全活動事業（府民向け）

要綱第3条第1項第2号に掲げる事業※2に該当し、以下のような府民向け環境保全活動に資する施策・事業。府民向けの脱炭素に資する環境保全活動事業も対象（ただし、事業者向けの事業は除く）。

- ①環境教育を推進する取組
- ②環境情報を普及させる取組
- ③地球環境保全に係る活動・調査の実施又はその支援に関する取組

※2 地域住民等に対する地域の環境保全に関する知識の普及、地域の環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を展開するための事業

期間ごとの計画的な活用

2050年度を視野に入れた長期的な基金運営を行うため、概ね10年ごとに大阪府環境保全基金に関する長期的な活用方針を策定することとし、次に示す期間ごとに、計画的に活用する。

(1) 2025年度まで

2025年大阪・関西万博が開催される2025年度には、大阪府域における取組みを世界に発信するため、大阪・関西万博を契機とした「未来社会」の実現に向けて（大阪版アクションプラン）やカーボンニュートラル推進本部において共有する主要な事業に活用して積極的な打ち出しを行う。

(2) 2026年度から2030年度まで

大阪府環境総合計画及び大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の計画期限である2030年度までは、それらの計画の目標達成に向けた重点的な事業に活用していく。